

教育資金のご案内

葛飾区奨学資金貸付

進学の意味がありながら、経済的な理由によって修学が困難な方のために、学費及び入学準備金を貸付します。

- 対象 令和3年4月に高校等へ入学を希望する中学3年生(本人) 高校生も申込みいただけます(最終学年を除く)
- 貸付 学費(月額) 1万8千円(公立)、3万円(私立)以内 入学準備金 5万円(公立)、10万円(私立)以内
- 返還 貸付終了1年後から、15年以内(無利子)
- 締切 令和2年11月16日(月)必着
- 申込 区立中学生は各学校へ、区外・私立中学、高校生は区役所へ

私立の高等学校・大学等 入学資金の融資あっせん

私立の高等学校・大学等へ入学するお子さんの保護者の方等が、入学資金の融資を受けられるよう金融機関にあっせんします。

- 内容 高等学校・高等専門学校・不登校生徒対象中学等 80万円以内 大学・短期大学・専修学校専門課程 160万円以内 (いずれも10万円以上、入学資金に必要な額が上限)
- 使途 入学金・施設整備費等、入学手続き時に一括納付する資金 (入学後に納付する授業料等は対象になりません)
- 利子 区が全額補助(利率年2.25%)
- 返済 融資を受けた月の翌月から月賦返済
- 締切 令和3年3月17日(水)まで
- 申込 申込前に教育総務課までお問い合わせください。

応募資格・制度の詳細等は、区ホームページに掲載しています。ご不明な点は、お問い合わせください。

教育総務課 ☎(5654)8447



ご相談ください
教育に関する悩みごと

総合教育センターの紹介

総合教育センターでは、区内在住・在学の幼児、小・中学生、高校生年代の児童・生徒及びその保護者から、学校生活や就学など教育に関する相談を受け付けています。

【学校生活に関する相談】

学校・家庭生活での悩み事や、お子さんの性格や行動・発達などの心配事について、心理専門員や教員経験者などが相談に応じています。また、不登校などで適応指導教室に入室される方の相談も行っています。

【就学に関する相談】

お子さんが持っている力を最大限発揮できるような、よい教育環境について、面談、お子さんの行動観察、就学相談会などを通じて、専門員(就学相談専門員、心理専門員など)と一緒に考えていきます。必要に応じて、学校体験なども実施しています。

【いじめに関する相談】

お子さんに心配なことがある場合やいじめなど、どんな小さなことでも、困ったときはすぐに相談することができます。

総合教育センターでは他にも、適応指導教室(ふれあいスクール明石)やにほんごステップアップ教室を開室しています。

【適応指導教室 (ふれあいスクール明石)】

区内の公立小・中学校に在籍して、何らかの理由で不登校の状態にあるお子さんが、学校に復帰することを目指して通う教室です。

指導教授や心理専門員などが、お子さんにとって必要な支援をしています。

【にほんご ステップアップ教室】

日本に來たばかりのお子さん、が、学校生活に必要な日本語の基礎や生活習慣について学ぶ教室です。

原則4か月、日本語を集中して学ぶことができます。

教育に関することで、何か悩みや困っていることがあれば、まずは電話かメールで、ご相談ください。

☎(5668)7601

受付時間は平日の午前9時から午後5時まで(年末年始除く)

メール: K-SOUDAN@city.katsushika.lg.jp